

## 次世代育成支援にかかる一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できる働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 1月 1日～令和 8年 12月 31日までの 4年間

### 2. 内容

目標1：育児休業の取得及び復帰に関わる制度の周知と不妊治療との両立を推進する。

#### <対策>

- 令和 5年 1月～ 法人内規則等における両立支援のための措置を明示し、育児休業制度利用マニュアルを周知する。
- 令和 6年 1月～ 育児休業取得者（女性・男性）の経験談などを聞き取り、職場内に発信することで、育児休業を取得しやすい職場風土を作る。
- 令和 7年 4月～ 不妊治療と仕事との両立を推進する。

目標2：育児休業取得と復帰を支援する業務体制の整備を図る。

#### <対策>

- 令和 5年 1月～ 多能（一人で複数の仕事ができる職員）を増やすための業務整理を行う。  
代替業務を行える職員を育成し、業務をペア制にするなど属人的な業務をなくす。
- 令和 6年 4月～ 部門の異動を定期的に行い、複数の職場に対応できる職員を増やす。  
育児休業等の応援要員として対応できる職員を増やす。
- 令和 7年 4月～ 在宅で対応できる業務や在宅勤務体制を推進する。  
育児休業後の復帰をサポートし、子育て期間中も就業を継続しやすい環境を整える。